

8 変更届出事項及び提出書類等一覧表

提出書類は、①の閲覧用と②の非閲覧用を分けてつづり、それぞれ3部(通常、合計6部)を提出してください。③の確認資料はつづらず1部だけ提示してください(確認のみで提出不要)。

Table with 4 main columns: ①提出書類 (閲覧用), ②提出書類 (非閲覧用), ③確認資料, 提出期限. Includes sub-headers like 定款, 損益計算書, 貸借対照表, etc.

注1) △*1: 特定建設業許可業者において、1級の資格者等ではなく、指導監督的実務経験を有する者が専任技術者になる場合に必要。
注2) △*2: 専任技術者を削除する場合で交替する者がいる場合は様式第8号・資格証明書・社会保険が、交替する者がいない場合は第22号の3が必要。

注8) *8については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資者の総額の100分の5以上を有する出資者のメンバーにも増減があった場合には、役員等の変更届の提出も併せて必要です。